

▶ 簡易水道事業

■ 主な事業

下之川簡易水道拡張事業



下之川簡易水道浄水場

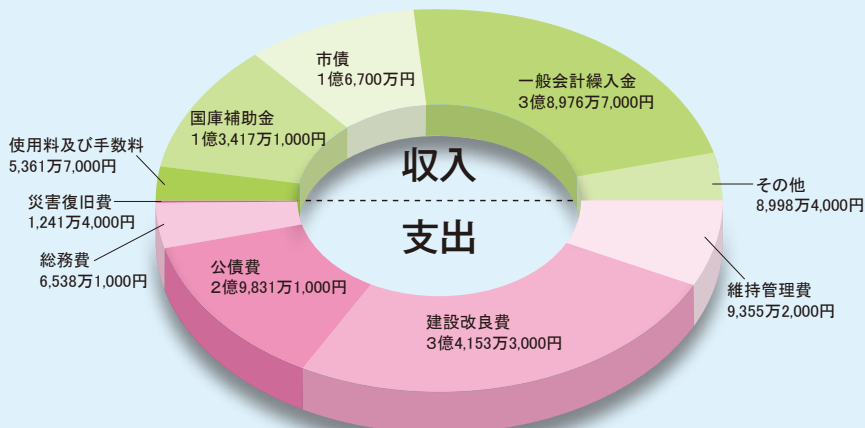
■ 業務量の概要

給水人口 4,156人

給水戸数 2,058戸

年間総配水量 35万2,576立方メートル

簡易水道事業特別会計収支



収支の状況 (税込み)

収入	8億3,453万8,719円
支出	8億1,119万3,388円
収支差引	2,334万8,331円

▶ こんなとき、どうするの? ~水漏れ編~

■ 水漏れしていたら

水漏れしていたら、まずメーターボックスの中にある止水栓を時計回りに閉め、修理を依頼しましょう。

- 宅地内…水道指定工事店(津市水道局指定給水装置工事業業者)
- 蛇口…水道指定工事店、器具メーカー、販売店
- 水洗トイレの故障…水道指定工事店、器具メーカー、販売店
- 給湯器・太陽熱温水器の故障…器具メーカー、販売店、ガス・電力会社
- 道路での水漏れ…水道局工務課調査・維持担当

■ 給水装置は、個人の所有物です

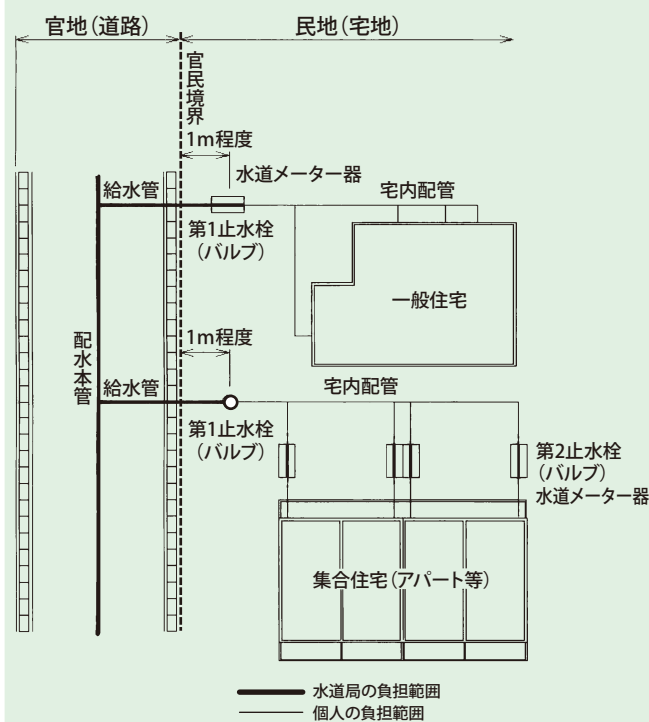
給水装置とは、配水管の分岐(取り出し)から給水器具までのことをいいます。この給水装置は個人の費用で設置されたもので、漏水・故障などの修理、取り替えの費用は個人の負担になります。ただし、道路部分からの漏水は、車両の通行など個人の管理範囲を超えていることから、水道局の費用負担で修理などの維持管理を行っています。

■ 漏水修理にかかる水道局の費用負担の範囲

- 一般住宅…配水管からメーター器までの間の給水装置の漏水修理

- 集合住宅・テナントなど…配水管から宅地内にある第1止水栓(バルブ)の間の給水装置の漏水修理
- 水道メーター器前後に使用されている鉛管からの漏水

漏水処理にかかる水道局の費用負担の範囲



問い合わせ 工務課調査・維持担当 ☎237-5814